

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年11月5日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間	第31期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	5,575,514	5,273,222	2,630,326	2,649,625	10,901,232
経常利益(千円)	943,060	954,922	487,272	494,663	1,954,867
四半期(当期)純利益(千円)	512,626	539,986	251,144	285,884	1,087,902
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	241,714	241,714	241,714
発行済株式総数(千株)	-	-	16,592	16,592	16,592
純資産額(千円)	-	-	4,474,315	5,504,918	5,047,932
総資産額(千円)	-	-	25,056,553	24,906,093	26,191,533
1株当たり純資産額(円)	-	-	271.70	331.75	304.20
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.13	32.54	15.25	17.23	65.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5	5	5	10
自己資本比率(%)	-	-	17.9	22.1	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,216,163	671,689	-	-	2,658,937
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,306,522	26,641	-	-	1,956,181
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,986	1,708,043	-	-	100,832
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	758,504	641,443	1,704,438
従業員数(人)	-	-	164	167	162

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	167	(416)
---------	-----	-------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を()外数で記載しております。

なお、臨時社員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
スポーツクラブ事業	8,255	387.9
ホテル事業	12	-
不動産事業	44,521	-
合計	52,788	3,019.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
	販売高(千円)	
スポーツクラブ事業	2,026,179	1.5
ホテル事業	182,362	30.2
不動産事業	441,084	18.1
合計	2,649,625	0.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、企業の生産活動においては一部緩やかに持ち直してはいるものの、国内、海外における需要の減少、円高の進行等を受け、雇用情勢は悪化しており、景況感についても下げ止まりの動きが見られるものの政権交代等依然先行き感は不透明な状況で推移しております。

こうした経済状況のもとで、スポーツクラブ事業においては、個人消費の動向は弱い動きとなっているものの、消費者の『健康』に対する意識は底堅く推移しており、既存店舗での当第2四半期末での会員数は前年同時期対比1.7%の減少にとどまりました。収益面においては、お客様サービスの充実に努め、収益確保のためコスト意識を高め経費削減に努めました。

また、スポーツクラブ事業においては、当第2四半期会計期間には新たな出店はなかったものの、平成21年10月1日には「ホリディースポーツクラブ長野」が開業いたしました。

ホテル事業においては、朝夕食の無料サービスの充実、一部ホテルにおいては、顧客層を広げるためツインルームへの改装を平成21年7月に実施したものの、企業の出張費削減傾向の影響もあり稼働率は前年同四半期を下回りました。

不動産事業におきましては、前事業年度竣工した賃貸マンション「A・City」の増加及び賃貸マンション1棟の売却により、売上高は前年同四半期を上回りました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は2,649百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益594百万円（同5.0%増）、経常利益494百万円（同1.5%増）、四半期純利益285百万円（同13.8%増）となりました。

利益率におきましては、コスト削減の効果もあり営業利益率22.4%（同0.9ポイント増）、経常利益率18.7%（同0.2ポイント増）、四半期純利益率10.8%（同1.3ポイント増）となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、既存店舗での会員数の減少はあったものの、前期に開業した3店舗の增收効果により、売上高は2,026百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、企業の出張旅費削減の傾向が強く見られ、また、平成21年7月には、顧客層をビジネスマンだけではなく、ファミリー層をも取り込むため「A B ホテル三河安城本館」の客室リニューアル期間営業を中止したことにより、売上高は182百万円（同30.2%減）となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、前事業年度竣工した賃貸マンション「A・City」の増加及び賃貸マンション1棟の売却により売上高は441百万円（同18.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入が547百万円あった一方、投資活動による支出が5百万円及び財務活動における支出が1,103百万円あった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり第1四半期会計期間末より561百万円減少し、641百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期より289百万円少ない547百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益496百万円、減価償却費が322百万円あった一方、スポーツクラブ事業における集金代行方式の変更による売上債権の増加が416百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より621百万円少ない5百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が184百万円あった一方、有形固定資産の売却による収入が88百万円、定期預金の解約による収入が100百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期より747百万円多い1,103百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,055百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第2四半期会計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、当第2四半期会計期間において重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

ホテル事業において、建設する予定でありましたA B ホテル豊田若宮については、ビジネス需要の変化に伴い計画を中止しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,592,351	16,592,351	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,592,351	16,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

		第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)		50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,055
新株予約権の行使期間		平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,209円 資本組入額 605円	
新株予約権の行使の条件		新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	16,592,351	-	241,714	-	105,064

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
沓名俊裕	愛知県安城市	10,811	65.15
沓名裕一郎	愛知県安城市	2,083	12.55
沓名真裕美	愛知県安城市	733	4.42
沓名一樹	愛知県安城市	607	3.65
菊池愛	愛知県安城市	522	3.15
和田昌彦	栃木県下都賀郡大平町	174	1.05
川口久之	広島県福山市	120	0.72
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町15-1	108	0.65
菊池裕史	愛知県安城市	84	0.51
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	69	0.42
計	-	15,316	92.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,560,300	165,603	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 30,551	-	-
発行済株式総数	16,592,351	-	-
総株主の議決権	-	165,603	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河 安城町1丁目16番 地5	1,500	-	1,500	0.01
計	-	1,500	-	1,500	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	465	521	570	620	610	721
最低(円)	449	455	500	571	590	608

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	660,461	1,817,438
売掛金	18,384	21,932
営業未収入金	476,375	56,356
商品	568	819
貯蔵品	12,416	11,644
繰延税金資産	65,240	78,848
その他	199,877	240,391
貸倒引当金	520	120
流動資産合計	1,432,804	2,227,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,053,918	20,745,172
減価償却累計額	4,836,127	4,348,427
建物(純額)	16,217,791	16,396,745
構築物	1,454,190	1,443,540
減価償却累計額	740,848	673,491
構築物(純額)	713,341	770,048
機械及び装置	311,525	302,070
減価償却累計額	120,421	100,291
機械及び装置(純額)	191,104	201,778
車両運搬具	35,173	41,274
減価償却累計額	15,140	21,329
車両運搬具(純額)	20,033	19,944
工具、器具及び備品	507,603	505,744
減価償却累計額	321,425	284,707
工具、器具及び備品(純額)	186,178	221,036
土地	3,336,290	3,606,407
リース資産	147,372	98,392
減価償却累計額	19,513	4,325
リース資産(純額)	127,859	94,066
建設仮勘定	525,782	485,871
有形固定資産合計	21,318,382	21,795,899
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,138,525	1,133,797
繰延税金資産	343,520	333,731
その他	613,992	639,111
貸倒引当金	5,390	5,410
投資その他の資産合計	2,090,648	2,101,229
固定資産合計	23,441,408	23,928,732
繰延資産		
社債発行費	31,880	35,489
繰延資産合計	31,880	35,489
資産合計	24,906,093	26,191,533

(単位:千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,465	3,221
短期借入金	2,761,100	2,650,150
1年内償還予定の社債	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	3,591,682	3,594,184
リース債務	30,920	17,603
未払法人税等	419,018	470,512
その他	681,703	985,366
流動負債合計	7,807,889	8,041,037
固定負債		
社債	1,120,000	1,280,000
長期借入金	9,257,176	10,720,998
リース債務	98,326	76,721
役員退職慰労引当金	673,720	653,580
その他	444,062	371,264
固定負債合計	11,593,285	13,102,563
負債合計	19,401,174	21,143,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	241,714	241,714
資本剰余金	105,064	105,064
利益剰余金	5,158,250	4,701,218
自己株式	978	860
株主資本合計	5,504,049	5,047,136
新株予約権	868	796
純資産合計	5,504,918	5,047,932
負債純資産合計	24,906,093	26,191,533

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	5,575,514	5,273,222
売上原価	4,024,164	3,711,064
売上総利益	1,551,350	1,562,158
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,445	118,110
給料	52,905	40,045
支払手数料	83,032	84,338
その他	214,251	215,603
販売費及び一般管理費合計	466,634	458,097
営業利益	1,084,715	1,104,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,947	3,771
受取手数料	49,569	63,448
雑収入	25,644	24,638
営業外収益合計	79,161	91,858
営業外費用		
支払利息	193,831	167,377
雑損失	26,984	73,619
営業外費用合計	220,815	240,996
経常利益	943,060	954,922
特別利益		
固定資産売却益	-	4,228
ゴルフ会員権売却益	95	-
貸倒引当金戻入額	670	20
特別利益合計	765	4,248
特別損失		
固定資産売却損	-	4,207
固定資産除却損	64,506	38
ゴルフ会員権売却損	2,705	959
特別損失合計	67,212	5,205
税引前四半期純利益	876,613	953,965
法人税、住民税及び事業税	370,452	410,159
法人税等調整額	6,464	3,818
法人税等合計	363,987	413,978
四半期純利益	512,626	539,986

【第2四半期会計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	2,630,326	2,649,625
売上原価	1,832,656	1,834,480
売上総利益	797,670	815,145
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,195	60,615
給料	16,726	16,731
支払手数料	42,793	37,982
その他	111,918	105,683
販売費及び一般管理費合計	231,633	221,013
営業利益	566,036	594,132
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,145	1,788
受取手数料	25,499	26,287
雑収入	4,640	6,619
営業外収益合計	32,285	34,695
営業外費用		
支払利息	96,437	80,443
雑損失	14,611	53,721
営業外費用合計	111,049	134,165
経常利益	487,272	494,663
特別利益		
固定資産売却益	-	2,601
ゴルフ会員権売却益	95	-
貸倒引当金戻入額	120	-
特別利益合計	215	2,601
特別損失		
固定資産除却損	64,506	-
ゴルフ会員権売却損	-	959
その他	450	-
特別損失合計	64,956	959
税引前四半期純利益	422,531	496,305
法人税、住民税及び事業税	206,069	245,210
法人税等調整額	34,682	34,789
法人税等合計	171,387	210,420
四半期純利益	251,144	285,884

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	876,613	953,965
減価償却費	635,253	642,399
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,610	959
貸倒引当金の増減額(は減少)	670	380
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,000	20,140
受取利息及び受取配当金	3,947	3,771
支払利息	193,901	167,377
社債発行費償却	-	3,609
有形固定資産売却損益(は益)	-	20
有形固定資産除却損	64,506	38
売上債権の増減額(は増加)	129,174	416,470
たな卸資産の増減額(は増加)	58,791	521
仕入債務の増減額(は減少)	170,092	244
未払又は未収消費税等の増減額	119,845	178,462
その他の資産の増減額(は増加)	62,017	120,001
その他の負債の増減額(は減少)	216,370	5,558
その他	144	72
小計	1,772,778	1,304,382
利息及び配当金の受取額	1,077	1,196
利息の支払額	199,182	172,364
法人税等の支払額	358,509	461,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,216,163	671,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	6,018
定期預金の払戻による収入	55,191	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,250,152	354,141
有形固定資産の売却による収入	-	252,323
ゴルフ会員権の取得による支出	7,000	-
ゴルフ会員権の売却による収入	12,314	2,380
貸付金の回収による収入	9,778	581
差入保証金の差入による支出	17,943	12,967
保険積立金の解約による収入	14,180	-
その他	17,891	8,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,306,522	26,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	192,996	110,950
長期借入れによる収入	2,233,000	408,150
長期借入金の返済による支出	1,740,825	1,874,473
社債の償還による支出	-	160,000
自己株式の取得による支出	246	117
配当金の支払額	196,904	82,955
設備関係割賦債務の返済による支出	154,013	95,539
リース債務の返済による支出	-	14,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,986	1,708,043
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,345	1,062,994
現金及び現金同等物の期首残高	900,849	1,704,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	758,504	641,443

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【簡単な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 建物 11,066,774千円	担保資産 建物 9,494,742千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金 865,504千円	現金及び預金 660,461千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 107,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,018千円
現金及び現金同等物 758,504千円	現金及び現金同等物 641,443千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 868千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	82,955	5	平成21年3月31日	平成21年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	82,954	5	平成21年9月30日	平成21年12月8日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 331.75 円	1 株当たり純資産額 304.20 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 31.13円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 32.54円 同左

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	512,626	539,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	512,626	539,986
期中平均株式数(千株)	16,465	16,590
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要		

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 15.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.23円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	251,144	285,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	251,144	285,884
期中平均株式数(千株)	16,465	16,590
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・82,954千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・5円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成21年12月8日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社東祥
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山内和雄印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野誠一印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

株式会社東祥
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山内和雄印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野誠一印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。